

# 令和4年度 「鹿児島市公共交通利用喚起支援事業補助金」 申請の手引き

## 1 事業の目的

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した公共交通利用者の回復を図るため、事業者の行う広報活動等の利用喚起策に対して支援を行い、利用者数の回復及び拡大を図るものです。

## 2 補助対象者

- ・市内に本店又は道路運送法第5条第1項第3号の事業計画に定める営業所を有する路線バス事業者
- ・市内を営業区域とする定期航路事業者であって、市内の港を起点及び終点とした航路を有する者
- ・市内を営業区域とする軌道事業者であって、市内に停留場を有する者

## 3 補助率

10分の10（限度額あり）

## 4 補助限度額

予算の範囲内において、1申請者あたり100万円を限度に補助します。

## 5-1 補助対象経費

路線バス、市電又は桜島フェリーの利用喚起を目的とした新たな企画やサービス等の実施に係る費用

## 5-2 補助対象経費（例）

補助対象経費	具体例
例① 利用喚起を目的とした新たな企画やサービス等の実施に係る費用	・公共交通を利用したキャンペーン等の企画や実施に係る委託料及び広告宣伝費 ・企画乗車券等の作製に係る印刷製本費 ・グッズ・ノベルティ等の制作に係る委託料 など
例② 利用喚起を目的とした既存サービスの新たなPR等に係る費用	・パンフレット・チラシ等作製の印刷製本費 ・PR動画制作の委託料 ・感染症対策の取組内容や感染防止マナーの周知広報に係るポスター等作製の印刷製本費 など

ただし、以下のものは補助対象経費に含めることができません。

- (1) 補助対象経費に係る消費税及び地方消費税
- (2) 直接人件費
- (3) 公共交通事業の維持継続に関する経費（車両の維持補修費、保険料等）
- (4) 停留所（場）や施設等の環境整備に関する経費（バス停上屋やベンチの修繕費等）
- (5) 汎用性の高い備品等の購入経費（事務用のパソコン、テレビ、タブレット等）
- (6) 租税公課、減価償却費、一般管理費
- (7) 物品やサービスなどの支払先や支払内容が確認できない経費（領収書、レシート等がない経費）
- (8) 交付決定日より前に実施した事業の経費
- (9) その他、公的資金の用途として、社会通念上、不適切と認められる経費

## 6 補助対象期間

交付決定日から令和5年2月28日までの期間に要した経費

- ※ 1 交付申請は、1申請者につき1回限りです。
- ※ 2 実績報告の提出期限は、事業完了後30日以内又は令和5年3月10日のいずれか早い日です。（期限厳守）

## 7 申請から補助金交付までの流れ

手順	内容
①交付申請	下記書類等を市に提出してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>■ 補助金交付申請書</li><li>■ 事業計画書</li><li>■ 事業計画書</li><li>■ 事業収支予算書</li></ul>
市が書類審査を行い、補助金交付決定通知書を送付します。	
[ 変更申請 ]	【①交付申請 と実績が異なる場合】→②実績報告前に手続きしてください。 下記書類等を市に提出してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>■ 補助金変更承認申請書</li><li>■ 事業計画変更書</li><li>■ 事業収支予算変更書</li></ul>
市が書類審査を行い、補助金交付決定変更通知書を送付します。	
②実績報告	<提出期限> 事業完了後30日以内又は令和5年3月10日のいずれか早い日 下記書類等を市に提出してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>■ 補助金申請事業実績報告書</li><li>■ 事業収支報告書</li><li>■ 補助対象経費の支出を証明する書類又はその写し</li></ul>
市が書類審査を行い、補助金確定通知書を送付します。	
③補助金請求	下記書類等を市に提出してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>■ 補助金交付請求書</li></ul>

- ※ 各様式、交付要綱等は、鹿児島市ホームページよりダウンロードできます。
- ※ 各種書類は、下記提出先まで直接持参、郵送又はメールにてご提出ください。（提出期限日必着）

## 8 提出先及びお問い合わせ先

〒892-8677 鹿児島市山下町11-1 鹿児島市役所本庁本館3階  
鹿児島市役所 企画財政局 企画部 交通政策課  
電話 099-216-1113 FAX 099-216-1108  
メール ko-seisaku@city.kagoshima.lg.jp